



令和3年1月14日

1月15日から21日は「防災とボランティア週間」です

「防災とボランティア週間」は、阪神・淡路大震災を契機に創設され、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的としています。

東京消防庁では、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大規模な集客行事等はいりませんが、本週間をとらえて、発生が危惧されている首都直下地震をはじめ、本年3月に発生から10年を迎える東日本大震災及び近年相次いで発生した台風や豪雨による自然災害の教訓等を踏まえ、地域住民を主体とした自助・共助の精神に基づく地域防災力の向上を目的とした各種広報を推進します。

1 実施期間

令和3年1月15日（金）から同年1月21日（木）まで
防災とボランティアの日 令和3年1月17日（日）

2 推進項目

(1) YouTube 東京消防庁公式チャンネル、公式アプリ、当庁ホームページ等の広報媒体を活用したオンライン学習による取組の推進

ア YouTube 東京消防庁公式チャンネル 「リモート防災訓練」
初期消火編、煙からの避難編、119番通報編が公開されています。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLJ6976ih2IIhPAWQZNdQB4dm17JJ2Qc3X>



イ 当庁HP「地震に備えて」ページ
地震その時10のポイントの説明など、英語版もあります。
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/bou_topic/jis_in/life00.html



ウ 東京消防庁公式アプリによる普及啓発
東京消防庁公式アプリダウンロードURL
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/app/index.html>



(2) 地域の実情に応じた各種施策の効果的な推進

3 東京消防庁災害時支援ボランティアについて

東京消防庁災害時支援ボランティア（以下「災害時支援ボランティア」という。）は、震災時等に、あらかじめ登録している消防署等に参集し、消防署の支援を行う専門のボランティアです。また、平常時は地域の防火防災訓練等に参加し、都民指導を実施するなど、地域防災力の向上に寄与しています。

登録要件は、原則として、東京消防庁管轄区域内に居住、勤務又は通学している15歳以上（中学生を除く。）の方で、応急救護に関する知識等を保有している方が登録の要件となっており、令和2年12月現在では、約4,600名の登録者がいます。

東京消防庁では災害時支援ボランティアを募集しています。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、郵送での登録手続きも実施しています。

東京消防庁災害時支援ボランティア募集ページ

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/sien/index.html>



4 映像の提供について

2に示した各映像資料について、映像使用等をご要望の社は、広報課報道係までご連絡ください

問合せ先

東京消防庁（代表）	03-3212-2111
広報課報道係	内線 2346～2350
防災安全課防災安全係	内線 3927